

在宅医療廃棄物の出し方について

家庭から出される医療廃棄物はその種類ごとに出し方が異なりますので、ご注意ください。

かかりつけの医療機関
または薬局へ
(鋭利なものなど)



ペットボトルなどの、
口の小さな容器に入れて
かかりつけの医療機関
等へ返却してください。



- ペン型自己注射針・注射針
医療用注射針・点滴針
※注射器本体は可燃ごみです。



●びん

医療用びんについては
収集業務課へお問い合わせください。



静岡市役所
収集業務課
☎ 054-221-1074

※上記はあくまでも一例です。
その他の廃棄物の処理については、
医療機関等にご相談ください。

週2回の
可燃ごみの収集へ



衛生上の観点から、新聞紙等に必ず
包んで指定袋に入れて出してください。



- 輸液・蓄尿・栄養剤バック
腹膜透析CAPD等の
ビニール類



- 吸引チューブ・輸液ライン等の
カテーテル類



- 脱脂綿、ガーゼ



- 注射筒、使い捨てペン型
インスリン注射器(注射針を除く)



針なし



<お問い合わせ先>
静岡市役所
ごみ減量推進課

☎ 054-221-1075